



2025 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO・CCO 小 野 亮
(コード番号：3686 東証スタンダード)
問 合 せ 先 C F O 福 岡 和 貴
(TEL. 03-3221-3990)

**(開示事項の経過) 第三者割当による第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換価額修正条項付) 及び第 24 回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当の方法による、ネクスト・グロース株式会社（以下「ネクスト・グロース」といい、グロース・キャピタル株式会社（以下「グロース・キャピタル」といいます。）とあわせて、個別に又は総称して「割当先」といいます。）に対する第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行並びにグロース・キャピタル及びネクスト・グロースに対する第 24 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下本新株予約権付社債の発行とあわせて、「本第三者割当」と総称します。）に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当の詳細につきましては、2025 年 8 月 14 日付けで公表いたしました「第三者割当による第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第 24 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本新株予約権付社債発行の概要

(1) 払 込 期 日	2025 年 9 月 1 日
(2) 新株予約権の総数	40 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本新株予約権付社債 1 個につき 7,500,000 円 (各本新株予約権付社債の金額 100 円につき 100 円とします。) 本新株予約権付社債に係る新株予約権については、当該新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	1,910,828 株 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が当初転換価額で全て転換された場合における交付株式数です。 下限転換価額（下記「(6) 転換価額及びその修正条項」において定義します。）は 126 円であり、本新株予約権付社債が下限転換価額で全て転換された場合における交付株式数は 2,380,952 株です。 なお、上限転換価額はありません。
(5) 調達資金の額	300,000,000 円

(6) 転換価額及びその修正条項	当初転換価額は、1株当たり157円です。 2026年8月31日（以下「修正日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値が当初転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正日の翌営業日に、修正日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下「修正日価額」といいます。）に修正されます。但し、修正日価額が下限転換価額（以下に定義します。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。 下限転換価額は、当初126円とします（但し、本新株予約権付社債の発行要項第13項第(4)号(二)の規定に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服します。）。また、本新株予約権付社債の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、ネクスト・グロースに全額を割り当てます。
(8) 利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付しません 償還期日：2027年9月1日
(9) 償還価額	各本新株予約権付社債の金額100円につき100円
(10) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権付社債に係る総数及び総額引受契約書及び覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。

2. 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2025年9月1日
(2) 発行新株予約権数	40,691個
(3) 発行価額	総額2,766,988円（新株予約権1個当たり68円）
(4) 当該発行による潜在株式数	4,069,100株（新株予約権1個につき100株）
(5) 調達資金の額	687,652,188円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額	1株当たり172円 本新株予約権については、行使価額の修正は行われません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり本新株予約権を割り当てます。 グロース・キャピタル：29,065個 ネクスト・グロース：11,626個

(8) 新株予約権の行使期	2025 年 9 月 1 日から 2028 年 9 月 1 日まで
(9) そ の 他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当契約及び本覚書を締結しております。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(15,000,000 円)を差し引いた金額です。行使価額が調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

以上